

第9回全日本年賀状大賞コンクール 応募要項

1 概要

昭和26年、郵政省（当時）は、楽しく個性豊かな年賀状づくりの勸奨と、年賀状の交換による心の交流の、より一層の広がりを図ることを目的として、「全日本年賀状版画コンクール」を開催しました。

それから60年間、コンクールは、名称や内容の一部変更を行いましたが、開催時の目的は変えずに継続し、多くの方々のご支援を得て、たくさんのご応募をいただいて参りました。

61年目の本年におきましても、従来の目的を守りつつ、手づくりの年賀状の作成を通じて、「出す」「もらう」というコミュニケーションの価値や楽しさを実感し、「手書きの良さ」「手づくりの良さ」に親しむことを目的として、「第9回全日本年賀状大賞コンクール」を開催いたします。

2 実施機関

- (1) 主催：郵便事業株式会社
- (2) 後援：文部科学省、学校法人日本放送協会学園、社団法人日本版画協会、
全国市町村教育委員会連合会、全国連合小学校長会、全日本中学校長会、
全国高等学校長協会、日本私立小学校連合会、日本私立中学高等学校連合会

3 応募期間

平成23年11月7日（月）から同年12月12日（月）まで（当日消印有効）

4 応募方法

学校単位でまとめて応募する方法と、個人で応募する方法の2つの方法があります。
それぞれ以下の手順で送付してください。

(1) 学校単位で応募する方（応募票と出品票が必要です。）

- ア 応募票に必要事項を記入する。
 - イ 応募票を作品の裏面に貼り付ける。
 - ウ 作品を所属学校の先生に提出する。
＜所属学校の先生＞
 - エ 作品をとりまとめ、出品票を作成する。
 - オ 作品の一番上に「出品票のコピー」を添付する。
（出品票の原本はご担当の先生が保管してください。）
 - カ まとめて封筒等に入れ、「5 応募先」に送付する。
- ※ 「出品票のコピー」は、記載内容に漏れがないよう、必要事項を全て記入の上、必ず作品に添付してください。
- ※ クラス名簿等の「出品票」の記載項目と同等の記載があるものであれば、代用することができます。

(2) 個人で応募する方（出品票は不要です。）

- ア 応募票に必要事項を記入する。
- イ 応募票を作品の裏面に貼り付ける。
- ウ 「5 応募先」に送付する。

5 応募先

〒354-0045

埼玉県入間郡三芳町上富1141-10

「第9回全日本年賀状大賞コンクール」事務局 行

■【お問い合わせ先】

フリーダイヤル 0120-372-299

携帯電話からでもご利用いただけます。

海外からは、+81-3-6715-1735をご利用ください。

<受付時間> 午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び休日は除きます。）

※ 平成24年2月29日（水）まで開設しています。

※ 平成23年12月29日（木）から平成24年1月4日（水）までは、お休みです。

6 早期応募特典

先着3,000名様に、ご自身の応募作品を、私製年賀はがきに印刷して10枚贈呈します（実際に年賀状としてご利用いただく場合には、50円切手が必要です。）。

なお、平成23年11月30日（水）到着分までのものを特典の対象とし、特典の私製年賀はがきは、平成23年12月19日（月）頃までにお届けする予定です。

7 賞名と点数（予定）

賞名	版画部門	絵手紙部門	ことば部門	合計
年賀状大賞	4	5	4	13
文部科学大臣賞	3	3	3	9
日本郵便賞	1	2	1	4
NHK学園賞	4	5	4	13
奨励賞	40	50	40	130
合計	52	65	52	169
学校賞	100			

8 個人情報

本コンクールに応募いただきました皆さまの個人情報は、次の目的で使用します。

■入賞者及び作品が入賞した事実の公表

■賞品等の発送

■報道機関を含めた関係者への情報提供

■郵便事業株式会社主催の手紙振興イベントのご案内

■郵便事業株式会社作成の小学校などに配布する手紙に関する副教材

使用に当たっては、作品のほか、応募票に記載された氏名・都道府県名・学校名・学年等を掲載させていただきますので、あらかじめご了承の上、ご応募ください。

その他、個人情報の保護と取扱いについては、ゆうびんホームページをご覧ください。

<http://www.post.japanpost.jp/privacy.html>

9 応募部門、審査基準、注意事項

部門	版画部門	絵手紙部門	ことば部門
応募資格	全世代の方		
応募区分	幼児・小学校1～3年生の部 小学校4～6年生の部 中学生・高校生の部 一般の部	幼児の部（未就学児対象） 小学校1～3年生の部 小学校4～6年生の部 中学生・高校生の部 一般の部	幼児・小学校1～3年生の部 小学校4～6年生の部 中学生・高校生の部 一般の部
審査基準	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「年賀状」として創作されていて、「年賀状」「はがき」の基本的な特徴を踏まえた作品 ■ 「こんな年賀状をもらったら嬉しい、楽しい」と感じる作品 ■ コミュニケーションの価値や楽しさが実感できる作品 ■ 手紙の良さを伝えるきっかけとなる作品 ■ 「かくことの大切さ」「手書きの良さ」「手づくりの良さ」を学べる作品 		
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 絵と文字がいきいきと表現されている作品 ■ 手づくり版画の技法に優れ、他の模範となる作品 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 絵と文字が調和し、いきいき表現されている作品 ■ 絵手紙の技法に優れ、他の模範となる作品 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 想いの込められた「ことば」で書かれている作品 ■ 毛筆等の技法に優れ、他の模範となる作品 ■ 主に文字で表現された作品（絵を添えることも可能とします）
形式	用紙は 縦 14.0 cm～15.4 cm × 横 9.0 cm～10.7 cm、重さ 2.0 g～6.0 g のものを使用してください。 （郵便事業株式会社発行の郵便はがきはこの条件を満たしています。）		
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ■ 作品は本人自身の創作で、他のコンクール等に未発表のものに限ります。 ■ 年賀状として創作された自作の作品とします。 ■ 本人の作品でないと認められた際には、入賞を取り消す場合があります。 ■ イラスト集などに掲載されたものを用いた作品は除きます。 ■ 著作権等の侵害による争議が生じた場合、郵便事業株式会社は責任を負いません。 ■ 著作権等の侵害に抵触するおそれのある作品は受け付けません。 ■ 応募作品の諸権利は、郵便事業株式会社に帰属します。 ■ 応募作品は直筆のものを提出してください。複写したものは受け付けません。 ■ 応募作品の返却はいたしません。 ■ 1人数点応募することも可能ですが、入賞する作品は各部門1点までとさせていただきます。 ■ 原則として作品は応募年のものとします。 		

10 応募票、出品票

【応募票】

第9回 全日本年賀状大賞コンクール				応募票	
<input type="checkbox"/> 学校で応募 (応募票のほか、出品票が必要です)			<input type="checkbox"/> 個人で応募		
応募部門	<input type="checkbox"/> 版画部門		<input type="checkbox"/> ことば部門		<input type="checkbox"/> 絵手紙部門
応募区分	<input type="checkbox"/> 幼・小1~3 <input type="checkbox"/> 小4~6 <input type="checkbox"/> 中・高生 <input type="checkbox"/> 一般		<input type="checkbox"/> 幼・小1~3 <input type="checkbox"/> 小4~6 <input type="checkbox"/> 中・高生 <input type="checkbox"/> 一般		<input type="checkbox"/> 幼児 <input type="checkbox"/> 小1~3 <input type="checkbox"/> 小4~6 <input type="checkbox"/> 中・高生 <input type="checkbox"/> 一般
	版画部門の方は版画の種類を書いてください。				
名前	ふりがな				性別
	姓		名		男・女
住所	〒				都道府県
	※個人応募の方のお書きください。				
	電話番号	()			—
学校名	ふりがな				学年
	市区立 町村 校				

【出品票】

第9回 全日本年賀状大賞コンクール				出品票 (学校応募専用)	
※応募作品をとりまとめる先生(代表者)がご記入ください。					
学校住所 (幼稚園等住所)	〒				都道府県
学校名 (幼稚園名等)	ふりがな				校
ご担当教諭名	ふりがな				(連絡先)
					応募総数 点
応募部門	学年	出品者氏名	学年	出品者氏名	
版画部門	年		年		
	年		年		
ことば部門	年		年		
	年		年		
絵手紙部門	年		年		
	年		年		
※「出品票」がない応募作品は、学校へのご連絡ができませんので、必要事項をすべて記入の上、必ず作品と一緒に送付してください					

※ クラス名簿等の「出品票」の記載項目と同等の記載があるものであれば、代用することができます。